



『ピースフォーアース』実行委員会及び、特手非営利法人フォーエヴァーグリーン(以下FG)に関する、協賛営業の取り決め

①FG会員（個人・企業）の報告書の提出義務 ※フォーマット不問

- ・FG会員として協賛獲得など、営業行為を行う場合は、必ず1週間に一度、報告書を提出すること。「担当者」が「いつ」「誰」に「何」をどう言う「内容」で提案したのか、もしくはご提案を受けたのか、理事会で確認できるように、明確に分かるようにして下さい。
- ・活動が無いならば、活動が無いことをご報告願います。
- ・本約束が履行出来ない会員は、名刺の返却を求める場合もあることをご理解下さい。

②FG会員（個人・企業）の議事録の制作義務 ※フォーマット不問

- ・FG関連事業に関する会議を行った場合は、必ず議事録を制作し、報告書と共に提出すること。FGは法人として、政府機関とも取引している為「担当者」が「いつ」「誰」に「何」をどう言う「内容」で提案しているのか、もしくは受けているのか分からない状況では、一切の許可を出すことは出来ません。
- ・理事会が議事録を通して確認したこと意外は、どの様な提案も一切受け付けられません。議事録を確認した上で許可したこと以外は、FGは約束として認めることはありません。あらゆる責任を負うことは出来かねるので、ご注意願います。

③お取引企業様の場合

ピースフォーアース実行委員会に対して、ご提案を頂ける際は、企画提案書を提出して頂ければと存じます。各企画に対して、実行委員会で判断を行いご回答致します。

以上、組織運営のガバナンスとして、関係者の皆様は厳守して頂くようお願いいたします。

【お問合せ】

■ピースフォーアースに関すること

ピースフォーアース実行委員会事務局 担当伊藤 peace.4.earth@forever-green.jp

■その他の事業に関すること

特定非営利活動法人フォーエヴァーグリーン 担当渡邊 info@forever-green.jp